

## 公募型プロポーザルに係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

2019年 4月1日

世田谷区

### 1 業務概要

#### (1) 件名

「世田谷区地域防災計画修正業務支援委託」

#### (2) 業務内容

- ①基礎調査（区の現況・被害想定収集・分析・評価・算出・課題整理・対策案の提示）
- ②①の結果を踏まえたまちづくりセンター所管地区ごとの地区別防災カルテ（※）の作成
- ③実災害や他自治体の参考事例の収集・提示
- ④世田谷区地域防災計画修正方針・素案・案・完成品（概要版・本編・資料編・地区防災計画編）の作成
- ⑤検討委員会等への参加・運営支援
- ⑥各種会議用資料の作成・印刷・報告
- ⑦関係計画・上位計画・法令等の検討内容との調整
- ⑧区民アンケート、区民意見交換会、説明会、シンポジウム等の開催支援
- ⑨パブリックコメントの実施支援
- ⑩東京都協議に伴う支援
- ⑪計画レイアウト等の修正支援
- ⑫見易さ・理解のしやすさに配慮した計画レイアウト等の修正支援
- ⑬防災会議の運営支援
- ⑭報告書の作成

※②の地区別防災カルテは以下の項目を図や表を用いてまとめたものとする。

- ・地域特性（町会・自治会数、人口、面積など）、
- ・災害特性（想定震度、建物被害、地震火災、液状化危険度、地域危険度、浸水想定、水害記録、土砂災害危険箇所など）
- ・防災資源（防災倉庫、AED設置場所、防災行政無線野外放送塔、避難所、一時集会所、避難場所、給水拠点、土のうステーションなど）

#### (3) 地域防災計画修正のスケジュール

2019年度に「世田谷区地域防災計画修正方針」の提示及び「世田谷区地域防災計画」素案たたき台の作成、2020年度に「世田谷区地域防災計画」素案・案・完成品の作成を予定している。詳細は以下のとおり。

2019年

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 7月     | 東京都地域防災計画の修正案決定（予定）           |
| 8月～11月 | 世田谷区地域防災計画修正たたき台作成作業          |
| 12月～6月 | 防災関係機関、各所管による世田谷区地域防災計画素案作成作業 |

2020年

- 7月 防災会議にて素案の承認
- 8月～12月 世田谷区地域防災計画修正案作成作業  
東京都との協議  
パブリックコメントの実施

2021年

- 1月 防災会議にて案の承認⇒世田谷区地域防災計画完成

#### (4) 履行期間

2019年6月上旬（予定）から2021年3月31日まで

※委託契約は年度ごとに行い、履行内容が良好と認められること、予算案が区議会で議決されることを条件として2020年度の契約を認める。

※上位計画や法の改正等により業務内容・スケジュールが大きく変更になる場合は契約を締結しない場合がある。

## 2 参加資格

参加表明書提出日現在において次に掲げる要件のすべてに該当する者

- (1) 世田谷区の競争入札参加資格者名簿に登録されていること
  - (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと
  - (3) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと
  - (4) 都道府県民税・市区町村民税に滞納がないこと
  - (5) 平成28年4月以降に都特別区または人口50万人以上の市区町村における地域防災計画（※）の策定または改定に関する業務を行った実績を有すること
- ※地域防災計画とは災害対策基本法第2条に規定される計画をいう

## 3 提案書を選定するための基準

本件では提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。参加資格が確認できた者にはプロポーザル招請通知を送付する。

## 4 提案書を特定するための評価基準

- (1) 企業実績
- (2) 本業務を実施する予定担当者の資格及び実績
- (3) 業務実施体制
- (4) 提案内容
- (5) 資料作成能力

## 5 手続き等

- (1) 担当部課

〒154-8504

東京都世田谷区世田谷四丁目21番27号（第三庁舎3階32番窓口）

世田谷区 危機管理室 災害対策課 生原

電話03(5432)2265 FAX03(5432)3014

(2) 説明書の交付期間ならびに場所及び方法

期間 2019年4月1日(月)～4月15日(月)

場所 世田谷区ホームページで公開(トップページ→くらしのガイド→救急・防犯・防災→防災・災害対策→おしらせ)

方法 世田谷区ホームページからダウンロード及び上記(1)窓口で配布

(3) 参加表明書の受領期限ならびに提出場所及び方法

期限 2019年4月15日(月)15時必着(郵送の場合は2019年4月12日(金)消印有効)

場所 上記(1)に同じ

方法 持参または郵送

(4) 提案書の受領期限ならびに提出場所及び方法

期限 2019年5月15日(水)15時必着(郵送の場合は2019年5月14日(火)消印有効)

場所 上記(1)に同じ

方法 持参又は郵送

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 当該事業に直接関連する他の業務の委託契約を随意契約により締結する予定の有無 無

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ

(6) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称ならびに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができる。

(7) 詳細は説明書による。